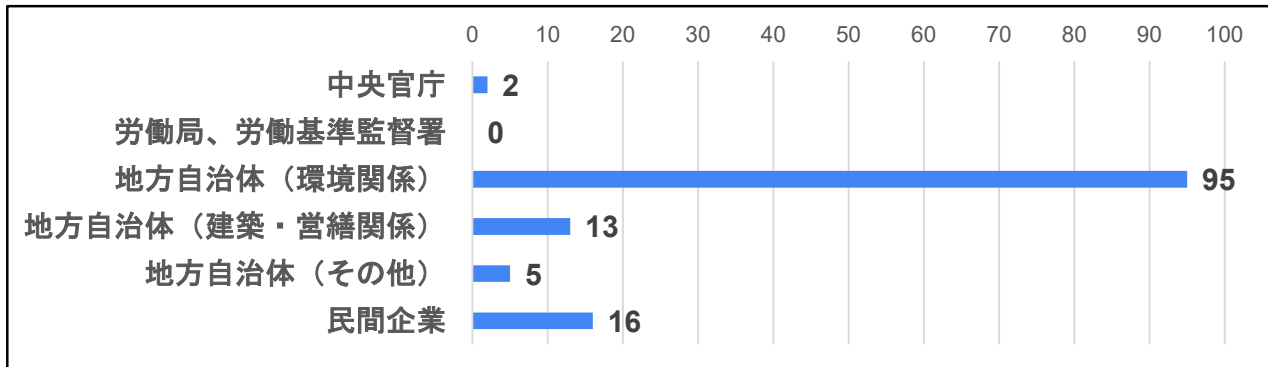


【ASA】アスベスト対策強化オンラインセミナー

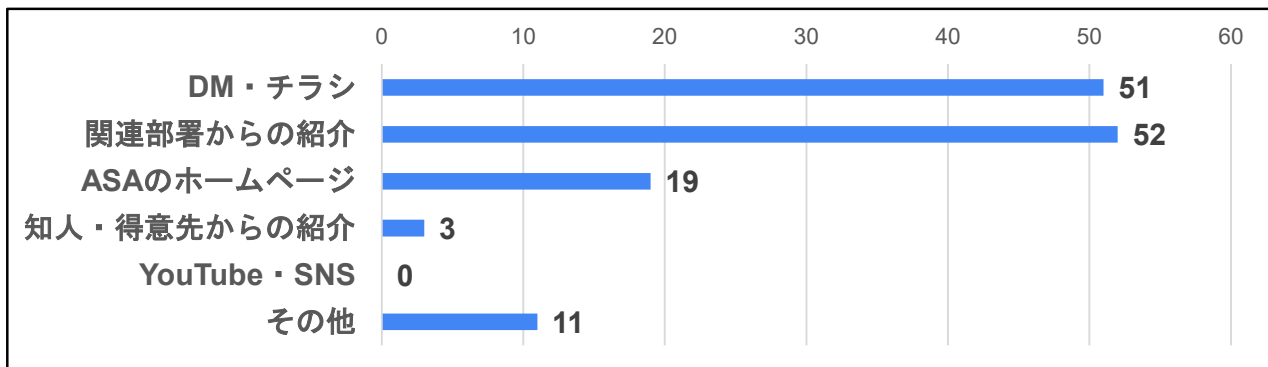
開催日時：2026年4月21日 14:00～16:00

アンケート回答数：131名

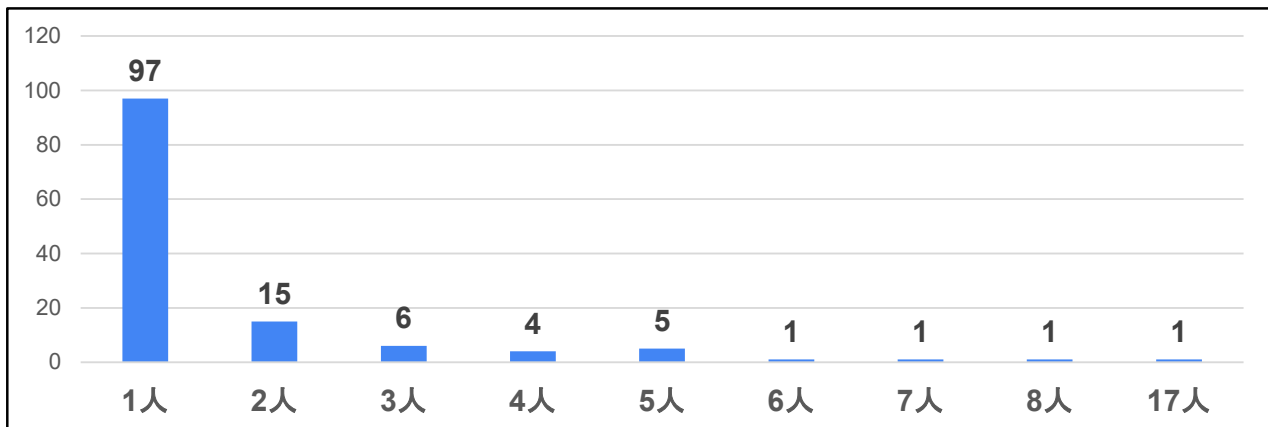
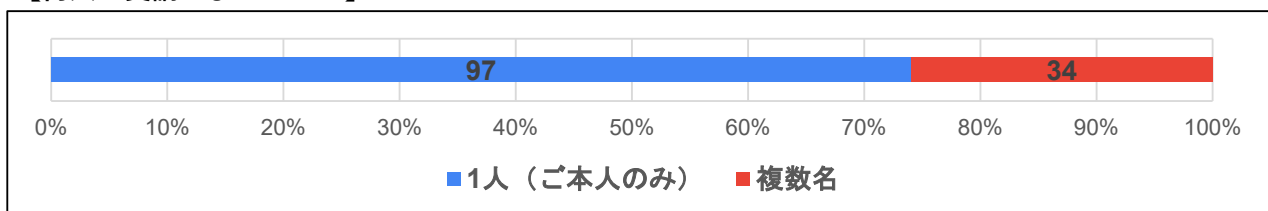
【アンケート回答者 所属・業種】



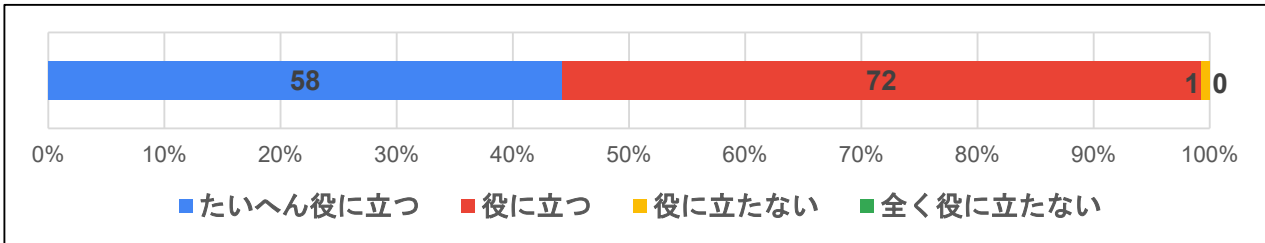
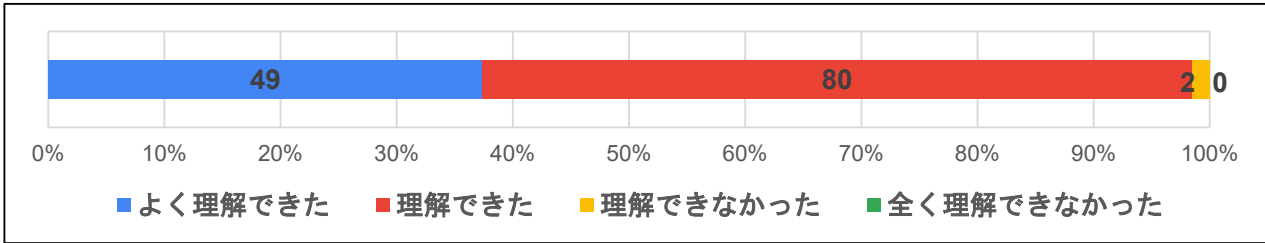
【本セミナーをなにで知りましたか？】（複数回答あり）



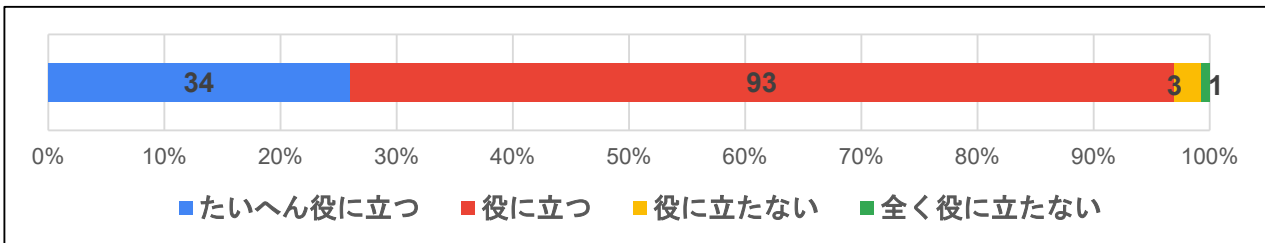
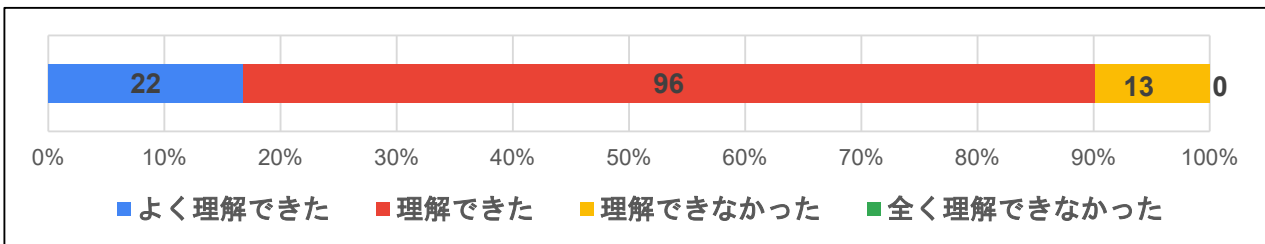
【何人で受講しましたか？】



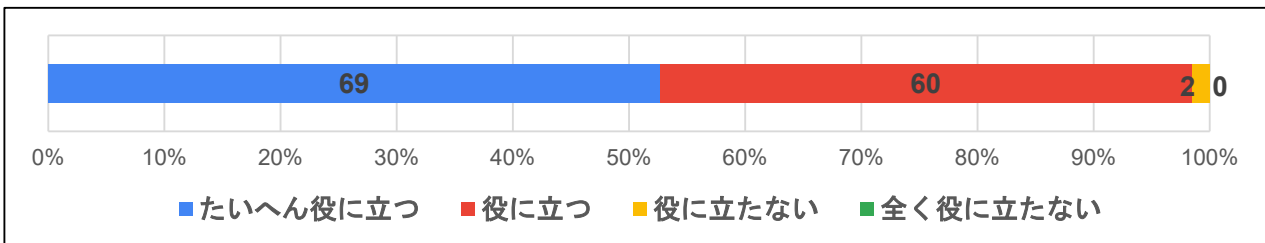
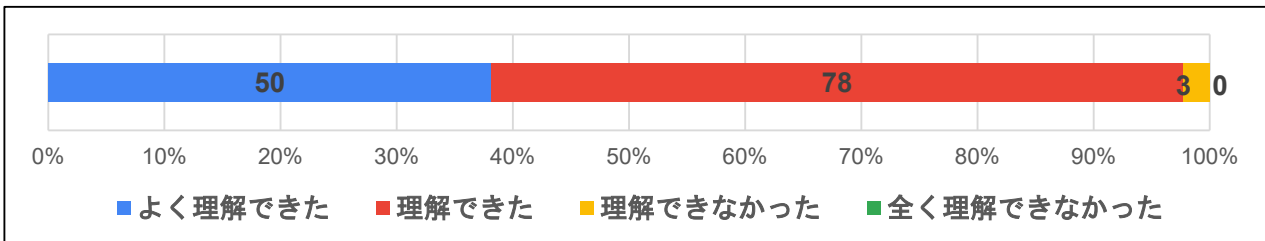
【講演1：アスベスト含有建材】 乙津秀樹ASA副代表理事



【講演2：公共工事における発注者責任について】 石川宣文ASA理事

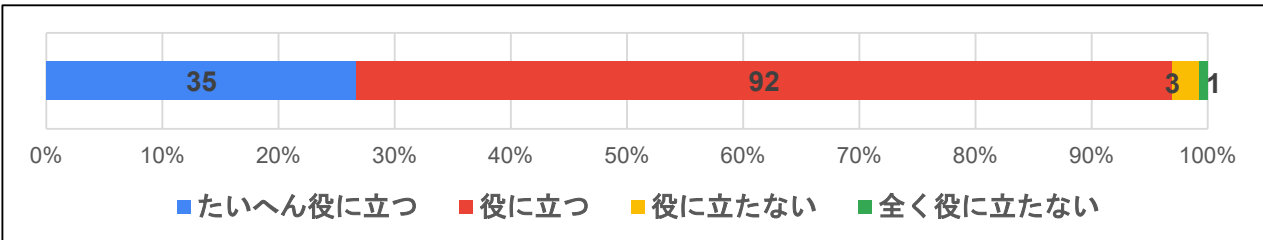
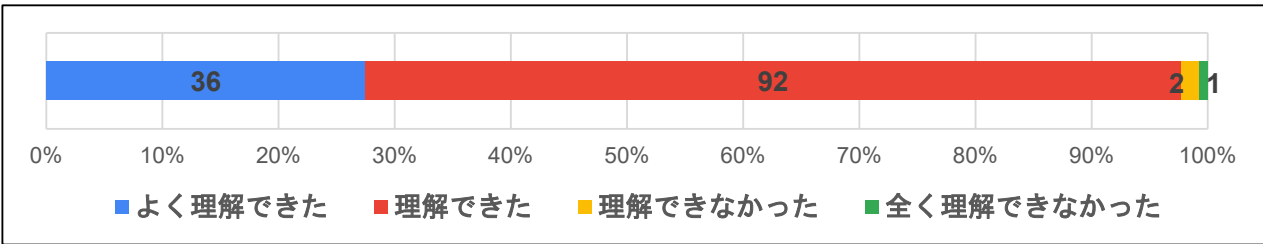


【講演3：立入検査のポイント】 外山尚紀ASA副代表理事、守屋貴志ASA専門委員



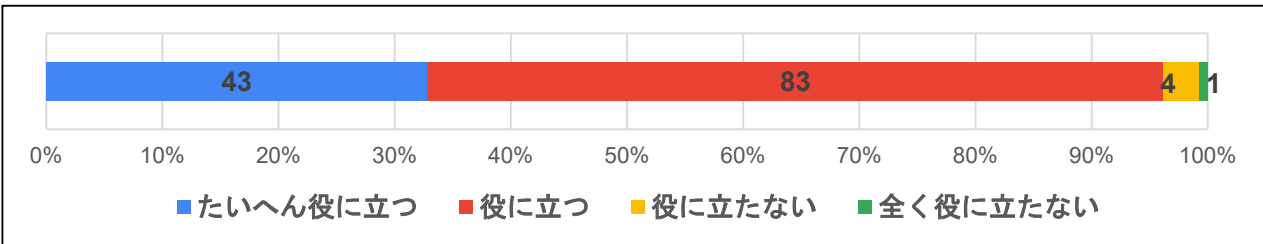
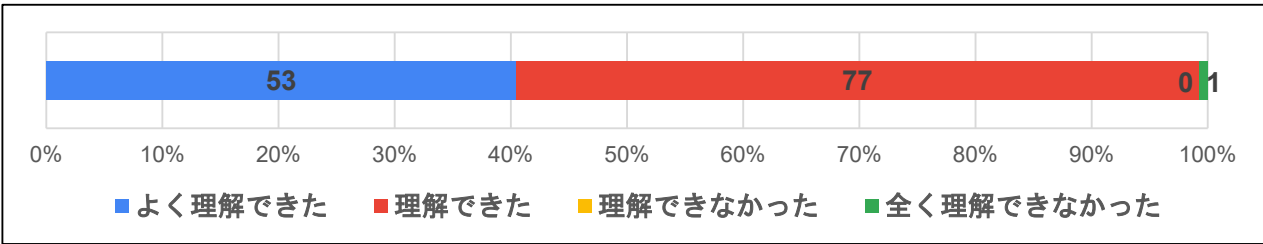
【講演4①：自治体での先進的な取り組み】

八丈島台風被害でのアスベスト対策 東京都環境局環境改善部大気保全課 様



【講演4②：自治体での先進的な取り組み】

民間認定資格取得による調査者スキルアップ支援の取組 大分県生活環境部環境保全課 様



アンケート結果まとめ

1.参加した目的について

参加者の多くが、「知識を深めたい」、「知識向上」、「最新情報を得たい」、「スキルアップしたい」という目的を挙げており、本セミナーがアスベスト対策に関する専門知識を体系的に学ぶ場として強く期待されていることがうかがえました。特に、「石綿に関する知識習得」、「アスベストについて理解を深める」、「知見を広げる」、「情報のアップデート」といった回答が多数を占めており、制度改正や実務運用が続く中で、継続的学習ニーズが非常に高いことが特徴的でした。全体として、「単なる法令知識」ではなく、「現場対応に役立つ実務的知識」を求める傾向が非常に強かったように思います。特に、立入検査、解体工事確認、事前調査結果の見方、飛散防止指導など、「現場でどう判断するか」に関するニーズが多くありました。

2.全体的な感想について

立入検査・現場対応に関する内容への評価が高く、最も多く見られたのは、「立入検査の講演が役に立った」、「立入時のポイントが分かりやすかった」、「養生確認など実務上の着眼点が参考になった」といった感想であり現場対応力向上が求められていることがうかがえました。また、他自治体の先進事例への関心も高く、多くの回答で、「他自治体の取り組みが参考になった」、「先進的事例に刺激を受けた」、「自治体間で情報共有できることが有意義だった」との感想が寄せられました。

3.今後のセミナー・研修への期待について

最も強いニーズは「実務的・具体的な研修」で、回答全体を通じて最も多かったのは、事例の紹介、実務対応、現場判断、具体的な指導方法などでした。特に、「事例を示した実践的な講習」、「立入時の具体的な事例」、「不適切事例と対応」、「解体現場でのチェック内容」、「指導内容の具体例」など、実際の現場で直面する問題への対応力向上を求める声が寄せられました。

質問と回答

Q: 吹付けパーライトや吹付けバーミキュライトは、どの程度飛散するのでしょうか？石綿吹付けや石綿含有吹付けロックウールと比べ飛散しにくいのでは？と思います。

A: 吹付け石綿と比較をすると、飛散性は低いと考えられますが、測定データは少なく、力を加えて最大1.5 f/L という報告があります。（日本建築センター「アスベスト含有建材飛散性調査及び使用実態調査報告書」2009年 非公開）しかし、吹付けバーミキュライトは、石綿含有率が39%（エービーシー商会 ウォールコート M折板用）等の含有率が高いものがあり、また現場で施工されることから、劣化によって飛散性が高くなることがあります。吹付けバーミキュライトの飛散事故としては、2006年に発生した佐渡市立両津小学校の工事中の漏洩事故があります。

佐渡市 HP

<https://www.city.sado.niigata.jp/site/kyoui/4773.html>

Q: 道路に埋設されている下水道管や、道路などは事前調査をする必要はありますか？

A: 下水道管は、配管として特定工作物となり、工作物石綿事前調査者による事前調査が必要です。公的な資料としては、厚生労働省の2005年「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き」がありますので、参照下さい。また、道路のアスファルト舗装については、国土交通省の2005年の報告書には一部に石綿含有が確認されていますが、その後の検討会（2020年 第2回建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会 工作物に関するワーキンググループ）では、一定の整理がされています。国土交通省からの助言により、使用実績はあるけれども、現行は石綿を含有しないとされています。

下記 URL（第2回検討会）の議事録をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08490.html